

For some in ancient books delight;
Others prefer what moderns write:
Now I should be extremely loth
Not to be thought expert in both.

福本武久著

『新世界上に学ぶ—新島襄の青春』

(筑摩書房 四六版)
一二二七頁 一、二〇〇円

昨年(一九八五年)十一月、アサヒテレビの特別記念番組として放映された「女のたたかい—会津そして京都」(脚本・安倍徹郎)の印象は、いまなお鮮やかである。

この映画の原作者は、同志社大学法学部出身(一九六五年卒業)の福本武久氏で、氏は一九七八年に「電車ごっこ停戦」で太宰治賞を受けた、本学出身者では数少ない小説家の一人である。映画化されたのは『新島襄とその妻』(新潮社)で、この作品に先だつて、八重を主題にした『会津おんな戦記』(筑摩書房)を書いておられる。

このほど出版された『新世界上に学ぶ』は、新島襄・八重に関する福本氏の三部作の仕上げの巻、ということになる。ただし、此の本は前二著と異なり、シリーズ「ちくま少年図書館」の中の一冊で、中学・高校生向けに書かれた新島襄前半生の伝記である。

著者の視点は、少年新島七五三太が、洋学あるいは英学を学ぶに至る動機がなんであり、いかにして時代の障害を乗り越えていったかにおかれています。現在の日本とは全く異なるあの時代に、国禁を犯しても英学を学ぼうとしたのだから、そのことがいかに重要で、興味ぶかいテーマであるかは多言を要すまい。

福本氏は、「ペコペコするのは、いやだ」と、封建体制に批判的に対応しながら成長した、というよりも反抗さえしていた七五三太に、洋学に熱中してゆく根源的なバネを見出している。そうした七五三太を具体的に語るエピソードを積み重ねていく方法で、脱国までのストーリーは展開される。また、一つのことに着手すると、あくまでも徹底してやり抜く七五三太に、祖父や両親

に迷惑が及ぶことを危惧させることによつて、一途につゝ走ろうとする自己をコントロールせしめようとする一面をも描いている。そのことによって、人物像に奥行きが与えられているといつてよい。

「外国の文明がこわい」。だから「諸外国をこの目でしかと見て、学ぶこと」が必要だと、七五三太は脱国の理由を函館の協力者たちに説明する。黒船の到来で揺れる幕末日本を背景においてみると、この訴えは十分な説得力をもっているといえるだろう。

この伝記は、九年間のアメリカでの修学生活を終えた新島が、なつかしい祖国日本へ帰着したところで終っている。人に先んじて「新しい世界」に目覚めた新島の、苦悩と栄光を生き生きと伝える伝記の出版をよるこびたい。

河野仁昭 (本部社史資料室長)

池袋清風著・同志社社史資料室編

『池袋清風日記—明治十七年—

上・下』

同志社史料室
上・二九八頁
下・三〇五頁
一、〇〇〇〇円
B5版

この度、同志社社史資料室長の河野仁昭氏の御尽力によって「池袋清風日記」上下が刊行せられた。「同志社百年史」の資料編とも言うべきもので、その刊行は誠に有益であり、喜ばしい。清風についても付録の河野氏の文章に詳しいが、清風は新島先生御在世中の同志社に学んだ純情な基督教徒であり、また、旧派の歌人であった。従って、その日記の中心になるのは、おのずと、基督教信仰・伝道と和歌とに就いての記録であった。

今回刊行せられたのは明治十七年の分のみであるが、この年の同志社では徴兵令の免役条項縮小による学生の動揺と転学の続出、リバイバルがあった。これらに就いて、清風は具体的に克明に記していて、「同志社百年史」のこれらの事件に就いての叙述は清風日記に負う所が多い。その他についても同様である。

勿論、清風日記は多彩で、毎日の様に牛乳を飲んだこと、その牛乳の値段、学校に納める一月の「食料米飯方代金」二円五十五銭などの記録、また「今夕荒神橋ニテ松山氏（高吉）送別会云々ヲ、山岡氏食堂ニ

テ広告セシモ、一人二十五銭ノ持寄ニ恐れ、一人モ手ヲ揚ル者ナカリシ。吾モ然リ」というような正直な記録もあって、当時の同志社の学生生活の一斑が窺われて興味深い。また、同志社での猥褻語、人情本流行の弊に就いての嘆きを記す一方、「是迄学校課則ハ生徒ノ方ヨリ改進黨革スルヲ見レバ也」という、当時の自由な協同体としての同志社の校風にも触れていて、これも興味深い。昔日の感がしないでもない。

清風日記には、基督教信仰を一途に持ち続けようとした、清風と同志社初期の学生たちの純情と情熱とが、まざまざと示されているが、それと並んで、毎日のように、寮生に対する詠歌の指導に就いての記事が見られる。そして、それらの詠歌は全て題詠である。また、京都歌人との交遊、加藤千蔭の懐紙十八銭などの記事、酒肴料理が入ったの楊園社歌会の席上、「吾等当座ヲ詠セントスルモ、尾崎氏（宍夫）雑言酔興ニ妨ケラレ時ヲ移ス」という、当時の旧派歌人の歌会の記録など、歌壇史的興味をそそる記事も少なくない。しかしながら、和歌そのものに就いての清風の考え、批評を

全く見ることができないのは少し物足りない。同時に、加波山事件・秩父事件などの一連の事件が起った、当年の物情騒然たる世相の影が全く投影せられていないことも、同志社学生の青春の香気が余り感じられないこととともに、やはり物足りない。ともあれ、清風日記は同志社初期を如実に知ることのできる貴重な資料で有益である。同志社人に広く読まれることを願ってやまない。

中 皓（女子大学教授）

安藤唯一著

『教育原論』

（医学研究社）
二七四頁 三、八〇〇円 A5版

『表象を描く』

（安藤デザイン事務所）
三六頁 二、五〇〇円

上記の二著は、これを一つのセットとして読むために、同時に企画出版されたものである。著者の安藤唯一は、医師であると同時に永年同志社で教育に携わった人物である。

『教育原論』という、一見平凡な表題は、

おそらく著者が再考の末に、これ以外に適切な題は無いと考えて採り上げたものであるというのが、同著を一読した後の感想である。それはあたかも五味川純平が三十年前に、アンドレ・マルローの同名の作品を知り乍ら、自作に、「人間の条件」というタイトルをつけたのと同様、他の表題では満足がいかなかったのであろうと思われる。かほどに、これは教育の原点を追及した、止むにやまれぬ思いから表わされた著である。

この一冊を通して、著者が読者に訴えようとしている事は、現代の教育の荒廃と、その対応の問題である。

「いじめ」や「体罰」が死をもたらすような現代の教育の荒廃を、極言すれば、「殺しの教育」とまで表現し、このことがよって起る原因が那邊にあるのかを考え、精神とは何かということを哲学する（即ち考える）ことを、日本の教育に携わる者達が、どこかに置き忘れてしまった結果ではなからうかと、著者は訴えたいのであろう。

論旨の展開の過程において、著者は医師らしく、大脳の働き、心の動きの問題をと

り上げる。即ち、動物の心は常に「見えである」物に向けて「対象」という心像で知覚しており、「殺し」を本命とし、外敵にあえば戦って敵を斃して自己防衛をはかり、空腹になれば獲物をあさってこれを屠りて餌食として生命を保っている。動物は生きるためにエゴに徹し、それが、動物にとっての「心」なのである。敵せぬ時は逃避する。外に「見えてある」物に対し、自己保身のために開かれた「意識の自然の窓」、それが動物の心なのである。行動は対象として扱えた物に向っての表出である。自然の中のチンパンジーの生態などを見ても、人間的な教育の必要は見られない。

人間の場合は、等しく動物として「心」を持ってはいるが、その他に、外にある「見えないが存在するある法則」の世界に対応して、「表象」として扱え、精神を構成して所有している。常に精神によって、高ぶる心を押えて、友とよく交わり、大衆の中に溶け込んで和し、生産は分ち合って共存をはかり、新しい法則を探り当てて共栄を謀るなどして、人間的に生きている。つまり精神という意識の窓口により、法則

に依存して行動し、生命を保全して生きているのである。このように、人間的な行動のためには人間的な教育、即ち精神（表象）教育がいかに必要であるかを必至に説いている。

故に、教育は、心と精神という事象のインター・フェイスに介入する真の教育の方法を見逃してはならないと著者は力説する。特に精神こそ重視せよと警告しているのである。

このために、著者の憂慮は偏差値テストの害に及ぶ。このテストは、与えられた情報の記憶の度合の検査システムに過ぎない。最大公約数的平均記憶度指数を算出し、この値を基準にして序列化するシステム以外の何ものでもない。ここには、「覚えさせられる」心の教育だけがあって、精神の発育に対する考慮は何らなされていない。このことは「動物心」への立ち返り現象を起し、原始人が他種族との間に闘争を繰り返すレベルを何ら出していないのだと著者は考える。表象教育、即ち精神の教育がなくて人間形成はあり得ないという。「見えてある」、一時的な物への心の教育

に走るだけでは決して荒唐から抜け出すことは出来ない。「見えないがある」、精神という永遠に変わることのない存在への志向に向けて教育の質的転換が絶対に必要だと述べる。これをして「表象教育」だと著者は言う。このためには表象とは何かが理解されなければならない、精神の発育期に表象教育が具体的に導入されなければならない。教育の現場にある者は、大学教育を通して既に表象教育の訓練を身につけているはずである。これを意識的に実際の指導法に生かすべきである。又、こうした問題の研究の場を大学などにおいて造らなければならないと著者は説くのである。

画集を同時出版した理由もここにある。これは著者が表象教育のあり方の一つの具体例として、七十歳から十年間をかけた日本画独修への挑戦の結果である。著者は過去に画の経験はなかったが、絵を描くのではなく、自然との対話の中で得た「表象」の表現として作品を造り続けた。従って、「教育原論」と、画集「表象を描く」の二冊は、著者の論理の、表裏である。前者は

表象の科学的アプローチであり、後者は芸術的アプローチを実際に示したものだといえよう。

現代の教育の一環にかかわる者は勿論、発育期の子弟を持つ親も又、両著をあわせて一読することをおすすめする力作である。

星名 倫 (文学経済学部教授)

ヘンリー・フィードリング著

能口盾彦訳

『シャミラ』

(朝日出版社 B6版
九九頁 一、四〇〇円)

ここ数年、パロディというものが色々なところで注目を浴びるようになった。悪評高い雑誌『フォーカス』でも、最終ページのマッド・アマノ氏によるパロディ欄は大いに人気を得ている。またパロディ傑作選が編まれて売れ行き好調とも伝えられ、ある批評家によれば、それだけ日本の文化も成熟したのだということになる。たしかに、一国の文化の成熟度を示す指標として、すぐれたパロディの存在をあげることが決して奇矯な説ではなく、江戸時代の狂

歌・川柳の質の高さはそのまま当時の文化水準を表している。

ところでイギリス十八世紀もまた、こうした文化の爛熟の象徴たるパロディに、傑作を生んだ時代だった。その代表作としてあげるべきなのがヘンリー・フィードリングの書いた『シャミラ』である。フィードリングといえは傑作『トム・ジョーンズ』の作者として知られているが、この大小説を出版するに先立つこと八年前に『シャミラ』を匿名で出した。この妙な題名、前年の一七四〇年にリチャードソンという人物が発表した『パミラ』の好評に刺激されてつけたものである。『パミラ』は美しい小間使いの娘パミラが、奉公先の若主人に言い寄られるが、断固として操を守ったがために、見事に若主人と結婚するに至るという、言わば貧しい娘がいかに玉の輿に乗るかの話。フィードリングは、この女主人公パミラの生き方に割り切れぬものを感じて、それを茶化してやろうと書いたのが『シャミラ』なのである。

従来、この作品は十八世紀イギリス小説の専門家でもなければ手にとることもない

ものだった。いや、名前すら知らない人も多かったに違いない。それがこのたび能口盾彦氏のすぐれた翻訳によって我が国の一般読者にも近づき易いものとなったことは、まことに慶賀すべきことで、これを機会に多くの人々がこのパロディの傑作を、できれば『パミラ』を読んだ上で楽しんでいただきたい。しかもこの能口氏の訳書には、要点を見事におさえた解説、詳しい訳注も付けられており、近代小説発生前期における、文学上の諸問題を考える上でも大いに参考となる点が語られている。パロディの面白さを楽しむもよし、作家フィードリング理解に役立てるもよし、そして何よりも物語そのものを味わうもよし、様々の楽しみを与えてくれるこのすぐれた訳書を、一人でも多くの方が手にとられることを祈ってやまない。

小林章夫 (女子大助教授)

太田雅夫・金丸輝男執筆者代表

岡本清一先生傘寿記念論文集

『デモクラシーの思想と現実』

(法律文化社 A5版)
二九八頁 四、五〇〇円

「本書は、一九八五年四月二十六日、八十歳の傘寿を迎えられた、わたくしたちの恩師岡本清一先生の学恩に応えるべく、感謝と敬慕の念をこめて編んだささやかな論文集である」と、本書の「あとがき」にある。

岡本清一先生の講義は、同志社大学の名物講義の一つだという評判があった。その岡本先生から、学部や大学院で直接教えを受けた卒業生のうち、現在大学において研究・教育に従事している人たちが、先生に献呈する目的で執筆・編集したのがこの論文集である。岡本門下生の層と広がりがかがうに十分である。表題のとおりデモクラシーの問題がベースになっているといつてよく、各執筆者の専門分野に関する研究論文が、第一部日本関係、第二部国際関係にまとめられており、専門外の者にとってもさほど難解とは思われない。内容は次の通りである。(副題省略)

第一部

通信使外交の終焉と明治維新……仲尾 宏
「条約改正」と新島襄……武 邦保
北村透谷における政治の問題……笠原芳光

社会主義運動の起源としての

同志社……辻野 功

関西における憲政擁護運動……太田雅夫

第二部

ルターの聖書主義に対する

モアの批判……門間都喜郎

S & B・ウェップにおける

社会主義コモンウェルスの構想

……名古屋 名古忠行

イギリス・デモクラシーの

シレンマと選挙改革……梅津 実

高度科学技術工業制

商品生産社会と現代……太田一男

ECにおける民主主義と

ヨーロッパ議会……福田耕治

歩き出したEC旅券同盟

Passport Union……金丸輝男

巻末に「岡本清一先生略歴および主要著作目録」が添えられている。

紙幅の関係もあって、目次の紹介にとど

めざるをえないが、岡本先生の学恩に応

え、「斯学の発達に、いささかなりとも寄

与できることを念願(あとがき)しての執

筆だけに、おさなりの論文は一篇もない。

いずれ学会等にしかるべき反響をよぶであらう。仕事の關係上、筆者は武、辻野、門間諸氏の論文に大いに啓発された。

こうした献呈論文集の上梓の機会にとうわけではないが、岡本清一先生にぜひ自叙伝をご執筆いただきたいと願うのは、おそらく筆者だけではない。

河野仁昭（本部社史資料室室長）

大島正・大島真理著

「我、敗れたり、されど」

（中教出版 B6版）
（二九四頁 一、二〇〇円）

元同志社大学商学部教授（スペイン語・スペイン文学担当）故大島正氏が、サラリーマンに対する税制そのものを憲法一四条に違反すると主張して昭和四十一年に提起した訴訟は、昭和六十年三月二十七日、最高裁大法廷の上告棄却の判決で終止符を打った。いわゆるサラリーマン税金訴訟である。

この訴訟は、国民の税に対する意識に大きなインパクトを与えたのみならず、政府をして給与所得控除率を大幅に引上げさせ、現にサラリーマンはその影響を享受し

ている。のみならず、不公平税制の是正は、今日、政府・国会の合言葉となるに至っている。

大島氏は、如何なる組織・政党の援助も受けず、唯一人で二十年にわたる訴訟を闘ったが、判決を聞くことなく、昭和五十九年三月三日に死去した。この本は、「税金訴訟が終つたら、思いきりこの訴訟のことを書いてみたい」との故人の念願を果すため、長女である真理さんが故人の遺稿を整理し、自らもペンをとって父を語り、父娘の共著として出版したものである。

本書は三部から成る。第一部「サラリーマン税金訴訟への道」では、大島氏が税金訴訟を提起するに至った動機を、彼自身の幼児体験にまで遡って説きおこし、卑近な例をひきながら、無限修正という独自の思想を展開する。第二部「ドン・キホーテごっこ」の結末」は、真理さんが、世間的には「ご立派なお父様」と見られる父に対し世の規格からケタはずれにはみ出し、粘り強い性格の反面、それが耐えがたい執拗さとなつて家族を悩ませた姿を、赤裸にえがきつくしている。そして、生前には税金訴訟

をも父のドン・キホーテごっこの一つと、シニカルに見据えながら、自らが訴訟を承継し、父の遺稿を読むうちに、『税金訴訟という一粒の種を「税痛」によって育て、民主主義という花を咲かせ、平和という実を結ばせることを夢みた父の心』を素直に感じるに至るプロセスをエッセイ風につづる。

父ゆづりの軽やかな筆の運びと、鋭い分析に抱腹絶倒、思わず読ませる文章となっている。第三部「東西の書にみる税金」では、聖書から親鸞、セルバンテスに到るまで、大島氏の文学者としての素養の深さがかいまみせている。

通常の固い訴訟記録ものではなく、型破りに生きた文学者大島正氏の心臓と、父と娘が鋭く反撥しながらも、心の奥底で理解しあっている人間関係を改めてホノボノとした気持で眺めさせる好著である。

仙元隆一郎（天学法学部教授）

井垣章二著

『児童福祉』

現代社会と児童問題 第2版

(ミネルヴァ書房 A5版)
二八八頁 一、五〇〇円

急速する高齢化社会の不安の中に、その一方では、われわれ大人たちは、家庭内暴力、校内暴力、登校拒否、いじめなど子どもたちの反乱に戸惑っている。本書は社会福祉の一領域である児童福祉のテキストとして書かれたものであるが、副題が示すように子どもの問題を通じて現代の社会を考える読みものとなっている。著者は本学文学部社会学科教授、「児童福祉論」の担当者である。

本書の『初版』は十年前の発行であるが、非常に高く評価され、十四回の増刷を重ねるベストセラーになっていた。今回の『第2版』は十年の経過を機に、社会や福祉の新しい状況をふまえて書き改められたもので、いっそう充実したものになっている。

「子どもこそ人間性の発露である。人間性とはヒューマン・ネイチャーであり、人

間とは生きものであり自然的存在である。

子どもを通じて『自然』『人間』『社会』の関係を考え、われわれ人間の、そして社会のあり方を考えなければならぬ。これは本書の冒頭の一節であるが、このように本書の第一の特徴は、現行の福祉制度・対策の解説を主とする類書の多い中で、子どもというもの、子どもの問題を社会総体との関係でとらえ、社会のあり方を考える大きなスケールで課題が追求されていることである。

まず、一、二章において、児童とは何か、その根本特質の探究を導入として、子どもの問題が家庭、地域、社会の変化と現代的状況との関連において、すなわち社会的諸要因により社会的なひろがりをもつて出現する社会問題であることが明らかにされる。続く「歴史」の章は児童の社会史というべきユニークな展開になっており、次に児童福祉政策の現状の全体図が要領よくまとめられて総論が終る。

第六章から十二章にいたる各論は、児童の生命と健康を守る問題から始まり、母子・父子家庭、婦人労働と保育、家庭崩壊

と養護問題、非行と情緒障害、障害児の問題にいたる。各章ごとにそのエッセンスがガイドランスとして提示されているのも便利であり、文章も非常に平易である。先覚者留岡幸助を輩出したわれわれ同志社にとって、社会福祉は同志社人すべての関心事であるはずである。幼・中・高の先生方をはじめ、子どもの問題を考えるひろく一般の読者諸氏におすすみたい一書である。

黒木保博 (文学部助教)

大谷 實著

『いのちの法律学』

(筑摩書房)
二二二頁 一、三〇〇円

最近、心臓移植再開の論議が高まっているが、昨年末厚生省の脳死研究班は脳死判定の新基準を打ち出し、これにより脳死問題の議論は新たな局面を迎えた。この外、今日、医療技術の進歩に伴い、体外受精、選別出産、植物状態患者の尊厳死など生と死をめぐる難問が解決を迫られている。従来、これら先端医療の生命介入の問題は、生命倫理を中心に論じられるきらいがあった。しかし今最も大切なことは、何が許さ

れ何が許されないかを、倫理の問題としてではなく、法律の問題として明確にすることではないか。本書はこのような観点から、生命に関する多くの法律問題を体系的かつ詳細に検討し、明らかにしたものである。鋭い分析力により各法分野はもろろん医学の領域もクリアした点で、学際的研究の先端をいく画期的意義をもつ書物である。

ここでは、本書でも重点がおかれている脳死と臓器移植の問題を紹介しよう。ところで、交通事故などで脳の損傷を受け、脳機能全体が回復できない状態において失われる脳死になっても、人工呼吸器の装着により長ければ十日間ぐらい人工的に心臓を動かすことが可能となった。従来の呼吸停止、瞳孔散大、心臓停止の三徴候でみる死の判定からすれば、脳死は生と死の境界である。心臓移植は、脳死と心臓死との時間差を利用しないと成功しない。それには脳死を法律上の死と認める必要がある。さもないければ、心臓の摘出は殺人になる。しかし現実には、脳死患者からの腎臓の摘出・移植が半ば公然と行われている。この現状を放置してよいのか。また、心臓の提供や

移植を願う人たちの意思を無視できるのか。著者は、問題はこれらの点に帰着するとされ、死の判定は医学上の診断なのだから、脳死説が医学常識になって解決されることが最も望ましいと述べられる。しかし第一に、医学界では脳死判定基準の不統一や心臓移植を邪道とみる倫理的確信を理由に脳死に反対する医師も多く、脳死を認めるコンセンサスがなないため、脳死説の医学常識化は望めない。第二に、脳死体腎の摘出の現状を放置すると、心臓死と脳死の二つの死により遺産相続等に混乱が生ずる外、移植目的で死の判定がルーズになされるおそれがある。著者は、それゆえ死の判定を統一する必要がある、明確な判定基準と判定手続を確立し、脳死を死と認める脳死立法を企てるべきだと提唱される。本書は、その他の生と死の問題についても貴重な法律見解を平易に述べてあるので、医師や法律家だけではなく、ひろく一般の読者にも大変有益である。

奥村正雄（昭和五十年大学法学部卒業・昭和五十六年大学大学院法学研究科後期博士課程中退・徳島文理大学専任講師）

竹中正夫著

『土に祈る』

（教文館）
二九〇頁 二、五〇〇円

キリスト教の農村伝道にかんして、一貫して懐疑的もしくは冷淡な態度をとりつけてきた私は、この本をよんで、にわかには考えを改めねばならぬことになった。

同志社大学の神学科を一九二八年（昭和三年）に卒業した石田英雄という人物がこの本の主人公であり、本の副題は「耕牧石田英雄の生涯」ということになっているが、耕牧は石田のペンネームである。

一九〇三年に静岡県の農家に生まれ、県立の農学校、さらに鳥取高等農業学校にすすみ、キリスト教に接して入信、同志社大学神学科に学んだという経歴をもつ石田英雄が、農村伝道を志したのは極めて自然であったとして、農村にとびこんだ彼が最初におつかった問題は何であつたのだろうか。それは、バイブルの日本語訳は存在しているけれども、訳者である日本人三人、植村正久、奥野昌綱、井深梶之助は、いずれも士族の出であり、教養が身につけており、

無教養な農民など眼中におかないで、堂とうたる文語体の名訳をしていた。農村伝道を志す石田はハタと当惑し、農民向けのわかりやすい口語訳聖書が存在しないことは致命的であると考えるにいたった。

彼は聖書の口語訳を自分でやりとげる決心をし、病弱の身であるにもかかわらず、ついに翻訳の原稿を完成して印刷所にまわしたが、翌一九四一年（昭和一六年）力つきて病死する。

私は『土に祈る』をよんで、このことを知り、石田英雄こそは本物の農村伝道者だと思ひ、同志社大学神学科は、こういう人物を世に送り出したのかと感銘をおぼえた。

著者竹中正夫は、「彼（石田英雄）が経験してきたキリスト教は、あまりにも西欧的であり、かつ高踏的であつて、この国の民衆の中につけ入れたいものであることを彼はつぶさに痛感していた。」とかいてゐるが、私の身につけたキリスト教もまた、高踏的という批判に値いし、特に都会的、中間層的であり、農村、農民、貧農を無視しすぎていたこと、あまりにも西欧的であつたことを認めざるをえない。

石田は「出張伝道」はだめだと言つてゐる。都会に住んでいて農村に出張するのはなくて、農村に伝道者は住みこめと主張し、自分はもちろんその通り実行した。

教会堂を建設する場合も、洋風でなければならぬとは思わず、田畑と隣り合つた所に日本家屋の確りした風のを建てたい、ともかいてゐる。こんなえらい人が同志社に育つたことを私は八十二歳になつてようやく知り、紹介者であり著者である竹中教授に感謝してゐる。

和田洋一（大学名誉教授）

岩野英夫著

『成立期中世の自由と支配』

— 西欧封建社会成立期の研究 —

序説 —

（敬文堂）
二九〇頁 三、〇〇〇円（A5版）

近年、我国において西洋中世史への関心が急速に高まつてゐることは、この数年における多量の出版物からも窺うことが出来る。このような中世への関心はそれなりに評価すべきものであることは勿論だが、しかし他方、何かかつてのロマン主義のよう

な眼で中世への関心というか、もつと言へば憧れといったようなものが出されてゐると言つてもいいような面もなきにしもあらずである。こうなると中世に自分の理想郷なり実体のない幻影を求めようなものである。中世という概念が何か悲歴史的な虚像をもつて独り歩きし始めていると言つてもいいであらう。この面から見れば、いわゆる中世史ブームなるものは、本来の歴史研究からすれば決して歓迎すべきものではないであらう。

この点、岩野氏のこの書物はこうした軽薄な中世史ブームにはおよそ縁遠いものであることは言うまでもない。しかしこれは幻想でも理想郷でもなく、真に中世の実像を探ろうとする人々にとっては、まことに興味の尽きない労作であると言えよう。

氏はここで八、九世紀のカロリング時代を中心に、一つは自由人とは何かという問題、もう一つはスイスのザンクト・ガレン修道院を例にとつて修道院と王権の関係、さらに修道院所領における支配権の問題を扱つておられる。前者の問題については、今日でも強い影響力をもつてゐる国王自由

人説なるものの欠陥が明瞭に指摘されていることは、非常に注目すべきものである。後者の問題についても、修道院の所領支配権の確立とは具体的にどのような実体をもってしているかが克明にたどられており、大変興味深いものである。

いずれの論点においても、氏は史料に基づいて綿密に丹念に実体を跡付けられており、早急な結論や一般化を出来る限り避けようとされている点は、氏の学者としての誠実さをよく示すものであろう。氏の誠実さと言えば、利用されているラテン語の原史料すべてにわたって丁寧に正確な邦訳がなされているところにもそれが窺えよう。ちなみにこの邦訳自体、研究者はもとよりのこと、一般に中世史に関心のある人々にとっては大変貴重なものとなるであらうと思ふ。

氏のこの著作を一読して今更ながら思うことは、今日の我国西洋史学界がもはや西洋の研究者の単なる紹介に終らず、原史料にあたって彼らと対等に論議しうる立場に至っていることであらう。

井上雅夫（大学文学部助教授）

西郷辰三郎著

『うつくしい話』

（芸草堂 二五〇頁 二、五〇〇円）
B5版

この本は著者西郷辰三郎君が喜寿を迎えるに際しての記念出版で、永年に亘つて温めて来た、民芸及び民芸運動について一つの決算表とも云うべきものである。本の扉を開くと。

「持ツヤ ヒネモス

オロガム 幸ヲ」

宗悦

という柳宗悦の言葉が掲げられている。彼の養家先が美術品を造る金属工業の家であることの影響も否定出来ないが、何と言つても「美への憧憬」の先達は柳宗悦に始まり柳に終るといっていい程、柳は深い影響を彼に与えている。柳を中心にして始まった京都での「日本民芸運動」に彼は心酔しそのとりことなり、生涯民芸運動の普及発展に努力し協力することになるのである。この本の冒頭には柳宗悦、河井寛次郎、棟方志功、浜田庄司、芹沢圭介、外村吉之介等の私信の数々が写真で掲げられている

が、彼が如何に幅広く民芸運動に携つていたかを物語っている。

本の内容は「うつくしい話」と題して、柳宗悦の旧居を尋ねた記事である。本の序文を書いた寿岳文章氏は「人間の住居は人間にとっては最も重要な影であることを、今あらためて私は問題をしたい」として西郷君に柳が京都に引越して、その後二度転宅をしたその旧居を探し求め、柳の実在をたしかめる作業が大切であることを語った、そのアドバイスによるものである。

残りの分は、「京都における民芸運動」と題して、京都に於て柳を中心に協力した、河井寛次郎、大毎支局長であった岩井武俊等々の民芸運動に携つた人々の横顔が、それぞれ個性豊かにスケッチされている。京都はその意味では「日本民芸運動の発祥の地」でありその原点でもある。

大正九年九月一日に東京は大震災に見舞はれその大半は焼土と化した、柳はその翌年一家をあげて京都に引越した。それ以後約十余年、昭和八年五月再び東京に帰る迄京都に在住した、その間柳夫妻は同志社大学及び女子大学の講師として活躍し、学生

に多くの感化を及ぼしたのである。それと同時に民芸の美を発見し、これが普及とその理論を確立したのはこの京都の土地であった。京都は民芸運動と深いかわり合いのある土地であることが、此の本によってよく理解することが出来る。

大江直吉（元本部職員）

加美 宏著

『太平記享受史論考』

（桜楓社）
（四三五頁 一六、〇〇〇円）
A5版

本書は、後世に広く影響を及ぼした文芸作品の場合、「その成立・作者や作品の原型・古態などを溯源的に追求する研究のほかに、いわば源流から下降しながら、その流れの実態や流域に及ぼした影響などを測定する研究も大いに試みる必要があるのではなかろうか」という観点から、『太平記』がいかに享受され、継承されていったのかを問い直し、それによって、『太平記』の多義的な作品世界に迫ろうとした意欲的な著作である。まさに、それは「太平記享受史」の構築を目指すものであった。そうした著者の構想において、本書は太平記享受

史のいわば中世篇ともいうべき意義を持っている。

一口に中世の太平記の享受に関する研究と言っても、それは容易ではない。というのも、その実態に迫るための資料が極めて乏しい上に、その資料には常に精緻な考証が要求されるからである。そこで、著者は諸日記、諸記録のうちに享受史資料を博捜し、それらに徹底的な資料批判を加えていくことによって、享受の実態を明らかにしようとする。そこには、著者自身の禁欲的な研究姿勢が窺える。ところが、面白いところには、そうして明らかにされた諸日記・諸記録の作者やそこに登場する人物が、かえってなまなましく、身近かに迫ってくるように感じられるのである。そこに著者の研究の迫力があるといえよう。資料が比較的豊富になってくる近世の『太平記』享受の研究が待望されるところである。

本文は第一章「中世における『太平記』の享受・影響・研究」、第二章「中世における『太平記』の「読み」と享受」、第三章「『太平記』享受に関する史料の紹介と研究」、付章「享受との関わりから見た『太

平記』人物論」からなる。巻末に『太平記』享受史料（中世篇）を載せ、書名・人名索引を付し、今後の研究に便宜を図っている。

著者の今後の研究は当然、近世の太平記享受史の研究に向かうことになると思われるが、既に著者には、近年、とりわけ、芸能資料として注目を集めている紀州三浦家文書『家乗』を資料として、近世における太平記読みの実態と『太平記』の享受についての詳細な紹介と研究がある（『国語と国文学』昭和六〇・一一）。そこには著者の目指している太平記享受史を着実に構築しつつある力強い足取りが感じられるとともに、舌耕文芸研究の面における活躍が期待される。

山田和人（天学文学部嘱託講師）

上野暉 著

『そいつの名前は、はっぱっぱ』

（理論社、変型A5版）
（一八一頁、九六〇円）

現代は子どもにとって生き易い時代ではない。子どもの自殺が増え、登校拒否、家庭内暴力、学校内暴力、「いじめ」と子ど

もの問題が社会問題としてクローズアップされてきたことからそれはわかる。けれど子どもが社会問題になる前に、社会の様々な問題こそが子どもにとって大きな問題だったのだということを忘れるわけにはいかない。いつの時代も大人の事情は子どもに結びついていたが、大人はそれに関心を向けなかったのだ。そこで子どもは自己主張をはじめた。社会問題になって当然である。

さて児童文学が現代を描くとき、そこに登場する子どもたちもまた生きにくい現状の中にある。『そいつの名前は、はっぱっぱ』は、そういった現代の物語である。

物語は小学六年生友部真のみた夢から始まる。突然シャベルカーが自分の家を壊しかかる。外へ出るとしっぱのない黒猫が「友部さアーン」と鳴いている。その夢は、真の家庭の事情と心の内側を象徴するかのようである。母親の祥子がある日「蒸発」した。父親の信介は外で深酒をわめては帰り道々、妻が家を出たことを大声でわめく。真も兄の祥平も、以前と変わらないように普通に振る舞っているが、それは頑張

っているからである。頑張っていないと崩れてしまいそうだし、周囲の人々が事情を知ってやさしくしてくれると、「やさしさ」を「感じさせられている」ようで思わずつぱってしまふのだ。

そんな真の前に一枚の葉っぱが現れる。葉っぱは蝶のようにひらひらと教室を飛び回ったり、家に来て祥平を驚かせたり、教科書の文字をはじき出してメッセージを並べてみせたりする。頑張っているために頑なになった真の心をゆさぶるように、葉っぱは事件を引き起こしては真をどきどきさせる。どきどきさせられることで、真は家庭の事情にばかり取られていた気持ちを、「どきどきすること」へ向けるようになるのだ。

真にとって母親の失踪は突然の不条理な事態であり、動かし難い現実である。動かし難い現実をどう生きるかという問題に対して、真は「はっぱなしでもどきどきしたい」と思う。それは個人的でささやかな答えかもしれない。けれどささやかでも自分なりの答えをみつけていくことから真は始めるのだ。

子どもと社会の問題を文学の中に追求する作者の、どきどきするファンタジーである。

引原直美(京都美術短期大学助手)

森 浩一企画 鈴木重治著

『日本の古代遺跡 25 宮崎』

(保育社 B6版)
二五四頁 一、六〇〇円

日向と神。本書を目にした後では、この定形的な言葉の組み合わせは過去形の響きをともなっていくことになろう。とくに、戦前の教育では、神降りし国以外のなにもでもなく、いまもって、ほとんどの日本人の心の霞のかたに、しかし、はつきりと一定の像を結んでいる国、それが日向であった。そのような日向観を有しているほとんどの日本人にとって、本書がつづっていく古代の日向は、意外とさえ映るのではないだろうか。考古資料によって描出された日向は、強烈な個性を発散させている。古代においては、はるか文化の隔たる地であり、神話の語る世界とは、まったく異なる立体感をもって、我々の前に展開する。そこは、地下式横穴の世界であ

り、また、はるか南島へ心はせる文物に接する地でもある。とくに、地下式横穴内部の櫛をつけた人骨、壁に立掛けられた刀など、鮮明なカラー図版や多くの図によって、読者は、地下式横穴を営んだ人々の妖気漂うような祈りの世界に我と我が身を投入させることができよう。また、多くの学者が参加した総合調査として先鞭をつけた西都原古墳群をもつこの地は、日本考古学研究にとっては母なる地とも言える。それだけにとどまらず、「風土記の丘」第一号としての意味とともに、日本考古学史のメモリアルパークゆえの史跡公園・西都原古墳群の在り方をも問なおそうとする著者の指摘も見落としたくない。地下式横穴、間仕切りのある堅穴住居、南島・南方からの文物、豊富な洞穴遺跡、他地域との土器や墓制の交流、西都原古墳群など本書の構成は多岐にわたり、神話から一元的な観念を抱かせがちであった古代の日向を、豊富な考古資料によって、その多様性、強い地域性に焦点をあてている。『日本の古代遺跡』シリーズ全六十巻は森浩一教授によって、各地域の色合い豊かな古代史の、考古資料

による復元を意図して企画された。本シリーズは、『記』『紀』に対する「諸地域の記」を標榜するが、本書は、それにふさわしい地域と内容であり、本シリーズ二十巻め、第一期の刊行完成を飾るものといえよう。このシリーズがその特徴を生かし、古代史に対し、そして、我が民族と文化に対し、新しく正しい理解を常にもとめようとする人々のよき友になることを願ってやまない。

門田誠一（大学院文学研究科博士後期課程）

二谷英明著

『とたんに英語が話せるようになった』

（主婦と生活社 新書版）
（二一四頁 六八〇円）

日本の映画俳優の中できちんとした英語の話せる人は僅か二人しかないといわれる。その一人がわが二谷英明氏（校友）であるが、私は同志社で一緒に机を並べて学んだ間柄であるだけに、まことに心強いことだと思っている。二谷君は十二年前に二条城前にレック外語学院をつくり、その院長をもつとめている。同志社の学生でそこ

に通って英会話の実力を磨いている人が何人かいる。

二谷君の書いた本書は彼の処女出版だが、彼の中学時代からの体験を基礎に書きあげたもので、自叙伝的な面も含まれている。敗戦直後に学生生活を送っただけに、現在の学生諸君の想像も及ばないようなアルバイトをやった。彼は旧軍港のあった舞鶴市の出身である。さっそく舞鶴にやってきた進駐軍の駐屯村で電話交換手のアルバイトをした時の試行錯誤のあとが面白く述べられている。彼は一九四七年に旧制の同志社大学予科に入学した。英語を見玉実用、浅野泰造、貞方敏郎、戸川治之の諸先生に習い、同年アーモストから派遣されてきたオーテス・ケリー教授にもしばらく習った。教室での英語はそれくらいで、あとはもっぱら体当りで身につけていったのである。

同志社を中退してしばらくのち長崎放送に就職するが、とたんに英語のディスクジョッキーの番組を担当させられている。こう書けば、いかにもとんぱ子に彼が英会話を自分のものにしていったようにひ

びくだろうが、実際にはやはり相当な苦心があったことはもちろんである。

『二谷メソッド』の特色の第一は、何でも利用すること、である。手近な外国タバコの箱でもウイスキーのラベルでも、チョコレートの箱でも、すべて生きた教材である。それをもう一歩進めて『ニューズウィーク』や『タイム』までつっこんでいく。第二は大胆に、てれずに、機会あるごとに英語を使うこと。体を動かし、演技しつつ、英語で考えるところまでもつていくことである。この体験的英語学習論には親切な助言と情報が詰めこまれていく。日英両言語の表現上の相違の背後にある、日本人と英米人の発想法のちがいに注目することにより、本書は比較文化論のレベルにまで到達している好著である。

北垣宗治（文学文学部教授）

杉井六郎著

『辻密太郎の生涯―遊行する

牧者』

（教文館 B6版
四六九頁 四、九〇〇円）

杉井六郎教授は既に『徳富蘇峯の研究』

（一九七七年）、『明治期キリスト教の研究』（一九八四年）等の著書を刊行されているが、今回『辻密太郎の生涯―遊行する牧者』と題してB6版四六九ページに及ぶ著書を公刊された。この書について「はしがき」で著者は「本書執筆の目的は……巡歴する旅人としての一牧者の生涯を逐って、近代日本におけるキリスト教伝道の地平に光をあててみようとするところにある」（一〇頁）と書かれているように、単なる一牧者の伝記にとどまらない。著者の視野は広く、明治・大正・昭和の敗戦時までの我国のキリスト教界の動きとともに、ハワイやカリフォルニアにおける日系人への伝道の跡を可能な限りの資料を渉猟し、時代、社会の大きな動きの中で、一牧者の生の軌跡を追及されている。歴史家の緻密な資料分析、考証にもとづく克明な叙述に敬服する。

辻密太郎は万延元（一八六〇）年播州に生まれ、新島襄の在世中の明治一四年、同志社英学校に編入学し、卒業後英語神学科に進むが、中退して牧界に入った。以後約五〇年間、日本はもとよりハワイ、カリフ

ォルニアで排日運動の盛んな時期に、ひたすら伝道に献身し、昭和八年帰国、同二〇年一月、八六歳で召天した。辻の生涯は、著者がいみじくも書名に用いられた『遊行の牧者』のそれであり、「遊行・巡歴に肉身を削った旅人の姿」であった。彼は明治・大正期に活躍した同志社出身の牧師の中では「岩蔭に咲く」野的花的存在であり、キリスト教史に華々しく名を列ねている組合教会派の牧師とは伝道の軌跡を異にする。著者は辻の八六年間の生涯を辿りながら、かかる異例な生き方に注目し、その遠因として辻の回顧録から次の文章を引用されている。「大津より太湖汽船に乗り出発す、船中、（新島）先生余に語りて曰く、『我輩が立つにあらざれば誰か能く天下蒼生の為めに斯る「伝道の」大責任を果す者あらんや、当時に在りて要路に立ちて高位高官となれる方々は恰も器械の如く各自確乎たる一定の主義主張もなくその職務に従事せる者の如し、余が知友田中不二麿氏の如きは在米中、帰朝の暁には協力一致して天下の子弟教育の為に尽さんと堅く相約したるも、其功空しく帰朝後一旦要路に

立つや節操を破られたり、変心も亦た甚し、主義主張を枉げてまでも自己の地位を保持せんとせらるゝが如し、かゝる人物の多き、信頼すべき人物の実に乏しきを大いに歎息せられたり、『辻君ともに大ひにやろうではないか』と、又曰く、『余は同志社の校長たらんよりは寧ろ田舎教会の牧師たらん事を欲す』(八一頁)。辻は新島襄のいう「田舎教会の牧師」に倣し、新島の遺志を誠実に守り抜いた典型的な同志社人であったことをこの書は我々に教えてくれる。

井上勝也 (文学文学部教授)

原田敬一著

『英語句読法の知識と使い方』

(南雲堂 B5版
一二二頁 一、五〇〇円)

「句読法とはなにか?」と聞かれて馬鹿にするなそんなことは小学生でも知っているよと答える人もあろうしいやそれはないよすこし勉強をしてみなければねと答える人もいるだろう。

という書き出しで、本書は始まる。この引用文は大変読みにくい。読みにくいのは当然で、角カッコと疑問符と最後のピリオド以外は、句読点がないからである。

本書は、英語を書くとき、書き手が読み手に、どうすれば文意を容易に、しかも正確に伝達できるかを、日本語を常に念頭におきながら解説したものである。

日本語にも句読法はあるが、日頃はおまじ意識しないで、一応の慣行にもとづいて文章を書いている。英語には日本語以上に厳格な句読法がある。一応は理解していても、いざ書くとなると、なかなか面倒である。

アメリカには句読法や文章作法の手順な手引書が沢山ある。著書も「はしがき」のなかの文献目録に入れている *The Elements of Style* もそういう小冊子である。学生なら誰でも持っている手引で、便利なものである。私も英作文のクラスでテキストの一冊にしたこともあるが、残念なことに、日本人向きには書かれていないので、われわれにはもうひとつ痒いところに手がとどかないのである。

ところが本書は、日本人が英語を書く場合を考えて編纂されているから便利である。いくつか例をあげてみよう。

Prof. John Brown とは書くが、Prof. Brown とは書かなくて、Professor Brown と書く(一五頁)。「哲学や神学などの特別な用語はシングル引用符を用いるが、その時はピリオドは引用符のあとに付ける」— He did not define the term 'being'. (二三頁)。「二音節以上であつても o-ver, e-masculate のように一字だけを分離することはできない」(七〇頁)。「ページ数を表すのに一〇〇以上の場合は、136-198 としなうで、…136-98 と表記する」(七五頁)。「大等名等は of が入るときは the をつける。cf. Tokyo University → The University of Tokyo」(九六頁) など、句読法に関するすぐ役立つインフォメーションが満載されている。

著者は著名なアメリカ文学研究者であると同時に、論文の書き方や句読法にも深い関心を早くからよせていた学者で、会員数二万数千人という Modern Language Association of America (米国現代語学文

学協会が論文執筆者のために手引として刊行し、多くの学会が論文執筆要領として採用しているMLA Style SheetとMLA Handbookの邦語訳(『英語論文の手引』と『MLA新英語論文の手引』)、いずれも北星堂刊)も手がけている人である。英語の句読法は日本語のそれに較べて確立しているとはいえず、やはり諸説がある。われわれはそのいずれを基準にすればよいか、しばしば迷うことがあるが、そういうときは本書を安心して拠所にできよう。解説は明解だし、用例は豊富である。しかも英語には日本語訳がついているので、誰にでも理解しやすい。格好の手引書である。

岩山太次郎(大学文学部教授)

小橋一原著

『商法総則』

(成文堂
二〇八頁 二、〇〇〇円) A5判

このほど上梓された小橋一郎教授の「商法総則」は、教授の永年に亘る商法研究成果を盛り込んだ極めて重厚な専門書である。教授には、本書とは別に、大著「商法論集」があり、現在、第四巻まで刊行され

ている。本書は、この商法論集のなかで展開された教授自身の緻密な商法解釈論をその随所にとり入れながら、商法研究者が、通常、最初に読み始める商法総論と商法典第一編に関して、論述を行なっている。

本書の構成は、第一編序論において、商法の意義、商法の特徴、商法の沿革および各国法、商法の法源および商事に対する法令の適用について、そして、第二編本論においては、商人、商業登記、営業、商号、商業帳簿、商人の補助機関などについて論及されている。

ところで、商法というものをどのようなものとしてとらえるか、議論の存するところであるが、今日の経済生活関係の大部分を担っている企業に関する法だと考えるのが、通説である。企業を対象とするところから、商法は、高度に技術的な性格の強い法律である。そこで、商法を理解するためには、これに隣接する諸法の知識が必要である。特に、民法と商法は、一般法と特別法との関係にあるから、商法上の諸制度の理解には、民法を正しく理解することが不可欠である。そして、民法上の諸法理が、

企業を対象とする商法の分野においては、若干の修正・変容を余儀なくさせられている場合もある。そしてそれが、商法上の特性として説明されているものもある。

たとえば、商法の重要な指導原理として説明される外観法理ないし表見責任の法理なるものがある。これは、真実と異なる外観をつくり出した者は、それを信頼して取引をした第三者に対して責任を負うという法理である。商法上の様々な規定を、この法理の具現として説明することが多い。しかし、小橋教授は、そのような特別の法理とする説明のしかたに疑問を呈しておられる。ひとつの例として、商業登記の一般的効力を定める商法一二条によると、登記すべき事項は、登記の後には、善意の第三者にも対抗できることになっている。そこで、先の表見責任の法理によって善意の第三者が保護されるべき場合(たとえば民法一二条、商法二六二条など)に、右の商業登記の効力に関する規定と、これら表見責任の法理による善意の第三者保護の規定とのいずれを優先させるべきかという問題が生ずる。たとえば、数人の取締役について

共同代表の定めがあり、その旨の登記がなされているのに、その一人が単独で代表行為をした場合や、かつて代表取締役であった者が退任し、その登記もなされた後に、代表行為をした場合など、どのような解決をするか、甚だ困難な問題であり、学説が紛糾している。

この点、小橋教授は、表見責任の法理を、特別の法理として考えるのではなく、むしろ、各場合について帰責事由を詳細に分析したうえで、より一般的な私法原理のなかで解釈することによって、この問題の解決をはかっておられる。すなわち、右の二つの場合の解決にも、商法二六二条や民法一一二条の表見責任法理の特性を強調するのではなく、それぞれの具体的な事案では、帰責事由のあることを論証されたうえで、而規定の問題たりうるとされている。本書は、このほかにも、各所において、通説の紹介とともに、教授の見解が詳細に敷衍されており、商法を繕く者にとって、誠に水準の高い貴重な参考書となっている。

佐藤幸夫（大学法学部教授）

安岡重明著

『日本法建経済政策史論』

（晃洋書房）
二八六頁 三、〇〇〇円（A5版）

本書は、著者が既に一九五九年に公刊した同名の論文を本編として、「増補一」「幕藩制の経済構造」（岩浪講座『日本歴史』10、一九七五年所収）、「増補二」「非領国について」（『同志社商学』第一五巻第二号、一九六三年）の二論文を加えて昨年十一月に刊行された。それぞれ一九五〇年代、七〇年代、六〇年代の論著となるが、これらには一貫した問題関心が存在している。

著者は幕末維新の政治過程に注目し、これを主として幕藩制経済構造の側面から解明する意図をもっていた。その中で提出されたのが「非領国」という概念である。筆者はこれを、幕藩制下の畿内近国や関東周辺への支配構造を理解する上で有効な概念であると考えている。即ち右の地域（本書でとりあげられているのは畿内近国）においては、商品経済の高度な発展と、錯綜した所領配置とによって、大名領国のような、幕領主による一元的な支配が貫徹されず、幕

府と諸領主による二元的な支配が為されていた。著者はこれをもって「非領国」と名付けたのである。

この概念については既に八木哲浩氏や藤田貫氏をはじめ、身々な評価や批判が為された。それに著者自身が応える形で諸批判をまとめたものが「増補二」「非領国について」である。本編が、畿内と大名領国（福岡藩）にフィールドを求めて実証的、多角的にその経済構造を追究しながら概念提起を行なったのに対し、右論文は、諸批判やその後の研究成果をふまえて、より明確な規定を行なう形で本編を補強している。それゆえ両者を併せることによって、より正確に著者の意図を読みとることができらるう。

また「増補一」「幕藩制の経済構造」は、所収書の性格から、かなり概説的な記述となつてはいるが、ここでもやはり主たる関心は幕藩制の解体過程にある。それは大坂を全国的な商品流通の中枢とした段階から、徐々に各藩の経済政策の独自性の表れてくる過程として描かれる。

以上、非常に簡単な、また筆者の関心に

引きつけた紹介となつてしまつた。最後に、本書は近世社会経済史研究の上で一つの画期となつたものであり、近世史研究者のみならず近代史研究者にも是非目を通して欲しい一冊であることを述べておく。

畑中佳子（大学院文学部文化学科文化史専攻）

表紙の言葉

致遠館

大学正面を入るとまず目に飛び込んでくる建物がこの致遠館である。

しかし、印象は薄い。煉瓦の暖かさを感ずるものの、外観上、特徴があまり見つからぬためだろうか。

寧静ならずんば遠きを致すことを得ず（諸葛孔明）。

阪田 清（大学職員）

同志社校地出土の埋蔵文化財(9)

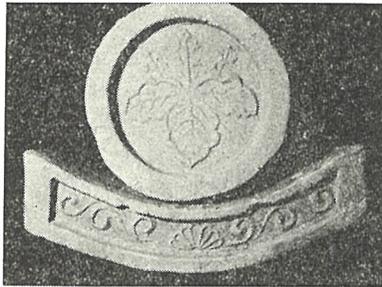
鈴木 重治

きりもんのまきらがわら
桐紋軒丸瓦

(上)

きくからくさもんのまきらがわら
菊唐草紋軒平瓦

(下)



室町時代 軒丸瓦の径・17cm
1976年8月 同志社中学校体育館地点（相国寺址）出土

京都市内で出土する古瓦のうち、平安宮大極殿跡や、朝堂院跡、豊楽院跡などから検出されている蓮華文や唐草文の瓦、つまり複弁八葉蓮華文軒丸瓦、単弁十六葉軒丸瓦、均整唐草文軒平瓦などの平安時代の瓦は、古くから知られていて、緑釉の施された資料も含めて、それらを生産した窯跡まであきらかにされている。

しかるに、ここに一例を示した室町時代の

の古瓦については、中世寺院を多くもつ京都でありながら、その実体はかならずしもあきらかではない。このことは、京都に於いての考古学的な関心が、ついさきごろまで平安時代に集中していた状況をよく示している。このところようやく中・近世都市を対象とする考古学的調査が進められるに及んで、とみに注目されることとなっている。

中世の出土瓦は、当時の生産と流通の一面面をうかがわせる有力な資料であるばかりか、文様の変遷などから、権威の表徴や自己の主張と指摘される紋所などを含めて、当時の経済、社会、文化を伝える物質資料の一端を担うことになる。

当資料が出土したSK二二二一の土坑からは、大量の瓦が出土しており、焼土層などの検討によって、応仁の乱の際、山名方の攻撃で焼亡した相国寺の伽藍の一部に使われていた瓦の廃棄坑と考えられ、瓦の製作年代の下限が与えられた。つまり、中世瓦の基準資料である。

なお、永徳二年（三二八）足利義満の発願によって造営された万年山相国承天禪寺の伽藍完工は、明徳三年（三九九）のことであり、後醍醐天皇から尊氏に下賜されたとする桐紋が、足利家に受け継がれて、義満によって瓦に使用されたことを示している。（同志社大学校地学術調査委員会調査主任）